



地域福祉権利擁護事業 生活支援員だより

サポートニュース



第9号

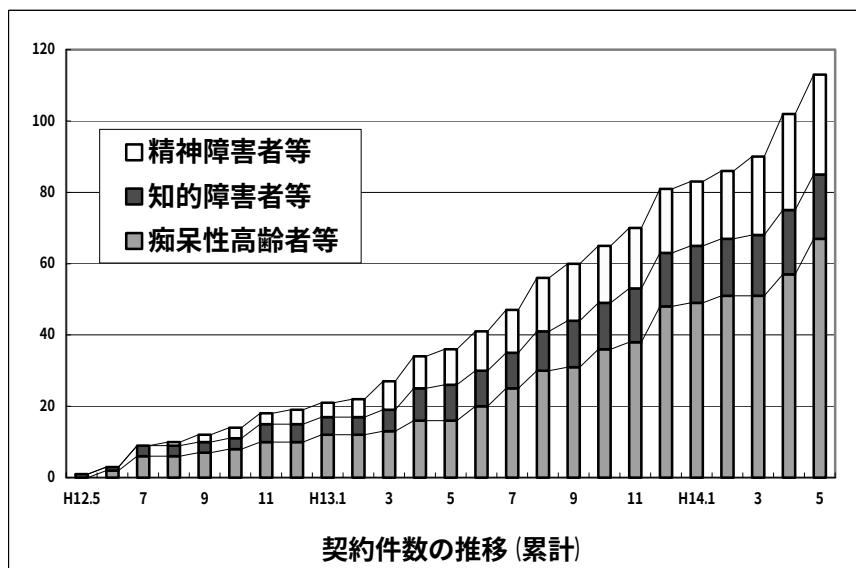
平成14年6月7日

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

新潟県地域福祉権利擁護センター

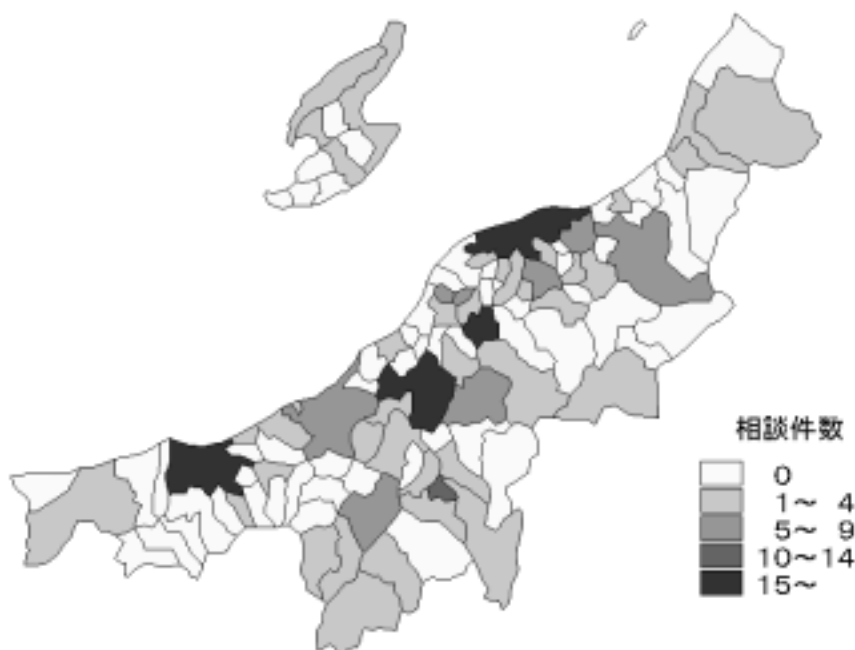
地域福祉権利擁護事業の実施状況

右図は、契約件数の累計をグラフにしたものです。平成11年10月の事業開始後、なかなか契約に結びつかない状況が続いていましたが、平成12年5月に初めての契約があり、その後、利用者は着実に増えてきました。特に平成13年度以降は、基幹社協が2カ所増設されたこと、事業が関係者に周知されてきたこと、



と、利用者が一人出るとそれを契機として別の方の相談が寄せられる傾向が出てきたこと等から、利用者数が急激に伸びています。平成14年度に入り、4、5月の2ヶ月間のみで23件の契約がありました。また、本事業の機能拡充（サポートニュース第8号参照）や平成15年度から導入される支援費制度（サポートニュース第7号参照）により、さらに利用者の増加が予想されます。

また、市町村別利用状況を次ページに掲載していますが、相談件数をもとに地図を色分けすると、左図のようになります。



多くの市町村社協が相談を受け付けているように見えますが、半数以上の市町村社協が未だに相談を受け付けていない状況です。そのような市町村でも本事業が必要な方は必ずいらっしゃるはずです。生活支援員の皆さんも、ニーズをお持ちの方を見つけたら迷わずに市町村社協へご連絡・ご相談ください。

新潟県地域福祉権利擁護事業 市町村別利用状況

(平成11年10月1日～平成14年5月末日)

※利用者の住所を基に分類し、基幹的社協の担当区域別に掲載しています。

(単位：人)

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
新発田市	2	5		7
村上市	1	2		3
豊栄市		5	1	6
安田町				0
京ヶ瀬村				0
水原町	1		1	2
笹神村			2	2
豊浦町				0
聖籠町				0
加治川村				0
紫雲寺町		1		1
中条町				0
黒川村				0
関川村				0
荒川村				0
神林村	1		1	2
朝日村	1			1
山北町				0
粟島浦村				0
計	6	13	5	24
新潟市	2	17	9	28
新津市	1	2	3	6
五泉市		3		3
両津市		1	1	2
白根市		1		1
小須戸町			1	1
村松町				0
横越町				0
亀田町		1	2	3
津川町				0
鹿瀬町				0
上川村		1		1
三川村				0
相川町		1		1
佐和田町	1	2		3
金井町				0
新穂村				0
畑野町		1	1	2
真野町				0

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
小木町				0
羽茂町				0
赤泊村				0
計	4	30	17	51
三条市	5	5	6	16
加茂市				0
見附市	1	1	1	3
燕市		2	1	3
岩室村				0
弥彦村	1	4		5
分水町		2	1	3
吉田町	2	2	1	5
巻町				0
西川町			1	1
味方村			1	1
潟東村				0
月潟村				0
中之口村				0
田上町				0
下田村		1		1
栄町				0
中之島町				0
計	9	17	12	38
長岡市	3	13	8	24
柏崎市		1	4	5
小千谷市	1	1		2
十日町市	2	2	2	6
栃尾市	2	3		5
越路町		3		3
三島町				0
与板町				0
和島村				0
出雲崎町		1	1	2
寺泊町				0
山古志村				0
川口町				0
堀之内町	1			1
小出町	4	7	1	12
湯之谷村			1	1

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
広神村		1	1	2
守門村				0
入広瀬村				0
湯沢町			1	1
塩沢町	1			1
六日町				0
大和町		1		1
川西町				0
津南町		4		4
中里村	1			1
高柳町				0
小国町			1	1
刈羽村				0
西山町				0
計	15	37	20	72
上越市	5	10	22	37
糸魚川市	1	2		3
新井市				0
安塚町				0
浦川原村			1	1
松代町				0
松之山町				0
大島村				0
牧村				0
柿崎町		1	1	2
大潟町		3		3
頸城村				0
吉川町				0
妙高高原町				0
中郷村				0
妙高村				0
板倉町				0
清里村	1			1
三和村				0
名立町				0
能生町				0
青海町				0
計	7	16	24	47
合計	41	113	78	232

相談継続…契約に向け専門員が対応している人数。

契約締結…契約を締結した人数。

相談終了…契約に至らず、専門員による対応を終えた人数。

「高齢者夫婦のみの生活を支えて」 ～痴呆性高齢者、精神障害者の夫婦

ご夫婦は、以前長男夫婦と孫との5人暮らしでしたが、長男の妻と孫が家を出ていき、その後長男も夫婦の預金通帳を持ち行方不明となりました。夫婦は、経済的に困窮し、食べるものにも困ったり、デイサービスの利用もできなくなり、生活保護を申請しました。夫は精神的に不安定なところがあり、妻はパーキンソン病と痴呆があるため、金銭管理がうまくできず、福祉サービスの利用料の支払いができない等生活に支障が出ていました。そこで、このことに気づいたデイサービスセンターの職員が本事業の利用について社協に相談しました。

専門員は訪問を重ね、ご夫婦それぞれと契約を交わしました。生活支援員は、週1回、ご夫婦のお宅を訪問し、生活保護費のお届けや介護保険料等の支払いのほか、様々な話しやご相談に耳を傾けています。
(プライバシー保護のため、一部加筆してあります。)

下線部：夫婦や親子であっても、契約は一人ひとりで行います。同じ家に住んでいる場合、支援は同時に行うような形になりますが、利用者を一人ひとり個人と捉える**個別化の原則**を忘れてはなりません。家族だから考えが同じとは必ずしも言えないはずです。あくまでも個別に捉えつつ、援助することが重要となります。(詳細は『生活支援員の手引き』62ページ「バイスティックの7原則」をお読みください)



情報掲示板

朝日新聞(2002年5月30日)に次のような記事がありましたのでご紹介します。新潟県消費生活センターに照会したところ、新潟県内では、現在このような相談は寄せられていないようですが、利用者がこのような被害に遭っている様子があれば、すぐに専門員にご相談ください。また、この調査の詳細は、国民生活センターホームページ(<http://www.kokusen.go.jp>)に掲載されています。

介護のための住宅改修 トラブルが多発

国民生活センター調査

介護のための住宅改修にからみ、消費者と業者のトラブルが多発していることが、国民生活センターが20日発表した調査でわかった。「介護保険を使えば自己負担は1割ですむ」と語り、保険の対象となる改修費の上限(1軒20万円)を超える高額な契約を結ぶなど、悪質な例もあった。同センターは「契約前に、複数の施工業者から見積もりをとるだけでも、被害防止に役立つ」と注意を呼びかけている。

調査によると、介護保険が導入された01年度、段階解消など介護のための住宅改修にからむ相談は22件だったが、02年度は136件と倍増。うち契約額が200万円を超える事例が22%あった。相談の内訳(複数分類にまたがる事例を含む)は「ケアマネジャー(介護支援専門員)の紹介で来た」とウソをつくなど、販売手法にかかわるものが42%と最多。契約の4割もの違約金を請求されるなど、解約をめぐるトラブルが40%にのぼった。さらに、「介護保険が使える」と言われたのに、工事の途中で保険適用外だったなど、契約が導入された01年度、契約が導入された01年度、約がらみが22%。業者に介護の知識が乏しく、手すりや金具が固定できなかったなど工事内容への不満も19%あった。

介護保険が使える住宅改修は、手すりや扉の取りかえなど5種類とその付属工事だけ。事業者の指定制度はない。消費者は費用を業者にいったん全額支払い、その後、市町村に申請して、9割を受け取る仕組み(償還払い)。20万円を超えた分は全額自己負担になる。

地域福祉権利擁護事業 生活支援員登録者数等一覧

平成14年5月31日現在

〔新発田市社協管内〕

	市町村名	登録者数	内実働者数	実働率
1	新発田市	4	3	75%
2	村上市	3	1	33%
3	豊栄市	2	2	100%
市計		9	6	67%
北蒲原郡				
4	安田町	2	-	0%
5	京ヶ瀬村	2	-	0%
6	水原町	2	-	0%
7	笹神村	3	-	0%
8	豊浦町	2	-	0%
9	聖籠町	2	-	0%
10	加治川村	2	-	0%
11	紫雲寺町	4	1	25%
12	中条町	3	-	0%
13	黒川村	2	-	0%
北蒲原郡計		24	1	4%
岩船郡				
14	関川村	3	-	0%
15	荒川町	2	-	0%
16	神林村	2	-	0%
17	朝日村	2	-	0%
18	山北町	3	-	0%
19	粟島浦村	3	-	0%
岩船郡計		15	-	0%
新発田エリア合計		48	7	15%

〔新潟市社協管内〕

20	新潟市	18	14	78%
21	新津市	4	1	25%
22	五泉市	3	2	67%
23	両津市	2	1	50%
24	白根市	2	1	50%
市計		29	19	66%
中蒲原郡				
25	小須戸町	2	-	0%
26	村松町	2	-	0%
27	横越町	1	-	0%
28	亀田町	2	1	50%
中蒲原郡計		7	1	14%
東蒲原郡				
29	津川町	2	-	0%
30	鹿瀬町	2	-	0%
31	上川村	2	1	50%
32	三川村	2	-	0%
東蒲原郡計		8	1	13%
佐渡郡				
33	相川町	3	-	0%
34	佐和田町	4	2	50%
35	金井町	2	-	0%
36	新穂村	2	-	0%
37	畑野町	3	1	33%
38	真野町	3	-	0%
39	小木町	2	-	0%
40	羽茂町	2	-	0%
41	赤泊村	2	-	0%
佐渡郡計		23	3	13%
新潟エリア合計		67	24	36%

〔三条市社協管内〕

	市町村名	登録者数	内実働者数	実働率
42	三条市	3	3	100%
43	加茂市	3	-	0%
44	見附市	3	-	0%
45	燕市	3	2	67%
市計		12	5	42%
西蒲原郡				
46	岩室村	2	-	0%
47	弥彦村	3	3	100%
48	分水町	2	1	50%
49	吉田町	4	1	25%
50	巻町	2	-	0%
51	西川町	8	-	0%
52	味方村	2	-	0%
53	潟東村	2	-	0%
54	月潟村	2	-	0%
55	中之口村	2	-	0%
西蒲原郡計		29	5	17%
南蒲原郡				
56	田上町	5	-	0%
57	下田村	3	1	33%
58	栄町	2	1	50%
59	中之島町	2	-	0%
南蒲原郡計		12	2	17%
三条エリア合計		53	12	23%

〔長岡市社協管内〕

60	長岡市	10	9	90%
61	柏崎市	2	1	50%
62	小千谷市	2	1	50%
63	十日町市	4	2	50%
64	栃尾市	3	3	100%
市計		21	16	76%
三古				
65	越路町	4	2	50%
66	三島町	2	-	0%
67	与板町	2	-	0%
68	和島村	2	-	0%
69	出雲崎町	2	-	0%
70	寺泊町	2	-	0%
71	山古志村	2	-	0%
三古計		16	2	13%
北魚沼郡				
72	川口町	2	-	0%
73	堀之内町	2	-	0%
74	小出町	4	3	75%
75	湯之谷村	2	-	0%
76	広神村	2	2	100%
77	守門村	2	-	0%
78	入広瀬村	2	-	0%
北魚沼郡計		16	5	31%
南魚沼郡				
79	湯沢町	2	-	0%
80	塩沢町	3	-	0%
81	六日町	1	-	0%
82	大和町	4	-	0%
南魚沼郡計		10	-	0%

	市町村名	登録者数	内実働者数	実働率
中魚沼郡				
83	川西町	2	-	0%
84	津南町	2	2	100%
85	中里村	2	-	0%
中魚沼郡計		6	2	33%
刈羽郡				
86	高柳町	2	-	0%
87	小国町	2	-	0%
88	刈羽村	2	-	0%
89	西山町	2	-	0%
刈羽郡計		8	-	0%
長岡エリア合計		77	25	32%

〔上越市社協管内〕

90	上越市	10	6	60%
91	糸魚川市	3	2	67%
92	新井市	4	-	0%
市計		17	8	47%
東頸城郡				
93	安塚町	2	-	0%
94	浦川原村	2	-	0%
95	松代町	2	-	0%
96	松之山町	2	-	0%
97	大島村	2	-	0%
98	枚村	2	-	0%
東頸城郡計		12	-	0%
中頸城郡				
99	柿崎町	6	1	17%
100	大潟村	2	1	50%
101	頸城村	2	-	0%
102	吉川町	2	-	0%
103	妙高高原町	2	-	0%
104	中郷村	2	-	0%
105	妙高村	2	-	0%
106	板倉町	7	-	0%
107	清里村	2	-	0%
108	三和村	2	-	0%
中頸城郡計		29	2	7%
西頸城郡				
109	名立町	2	-	0%
110	能生町	1	-	0%
111	青海町	2	-	0%
西頸城郡計		5	-	0%
上越エリア合計		63	10	16%

新潟県内総合計 308 78 25%

※一人で複数の利用者を担当している生活支援員もいます。

県社協主催 生活支援員研修会のお知らせ

平成14年度の生活支援員研修会を次のとおり予定しております。なお、詳細は期日が近づきましたら市町村社協を通じてお知らせいたします。

期 日	会 場	参加対象
10月28日(月)	新潟ユニゾンプラザ	新潟市社協、新発田市社協担当地区
10月31日(木)	アトリウム長岡	長岡市社協、三条市社協担当地区
11月6日(水)	上越総合福祉センター	上越市社協担当地区
11月8日(金)	新潟交通佐和田ビル	佐渡島内

地域福祉権利擁護事業
生活支援員だより
サポートニュース

新潟県地域福祉権利擁護センター（新潟県社会福祉協議会内）

〒950-8575 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

電話：025-281-5584

E-mail：kenriyogo@fukushiniigata.or.jp

FAX：025-282-0548

http://www.fukushiniigata.or.jp/group/support/